

令和6年度事業計画

令和6年4月1日から令和7年3月31日

I. 事業計画の基本方針

平成24年4月1日、公益社団法人へ移行以来、以前の社団法人に比べ主務官庁による行政監査の定期的な実施など公益性、コンプライアンス・ガバナンスの徹底に向けた体制強化に加え、法律に則った諸規程の整備を行います。

本来の設立趣旨である、よき経営者をめざすものの団体として、会員企業、社員様を支援することはもとより、公益法人として非会員、一般市民への税広報・法人会活動広報に加え社会貢献活動にも積極的に取り組んでいきます。

法人会活動をなお一層充実させるため、地域の景気動向および会員ニーズの把握に努め、かつ全法連が掲げる諸施策に基軸を置きつつ、組織強化、財政基盤の再構築を図ることとし、独自推進施策の検討、実施に取り組みます。

また、デジタル社会に対応できる法人会を目指し、WEB環境の整備や活用に努める。

1. 税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正かつ公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政との協調・協力による円滑な執行に寄与する。
2. 税ならびに会社経営に関する研修会及び従業員向け研修実施により企業繁栄に寄与する。
3. 会員の積極的な自己研鑽姿勢を支援し、健全な企業経営、繁栄の一助となるよう努める。
また、地域の一員として法人会のスケールメリットを活用した地域に密着した活動を進め、社会の健全な発展に貢献する。

II. 主な事業計画

1. 公益目的事業の推進

(1) 税務研修相談事業

- ◇ 年5回の決算期別法人税務説明会開催
- ◇ 年2回の新設法人税務説明会開催
- ◇ 年2回の会報発行・HP等による税全般および活動の広報
- ◇ 税制関連冊子配布・その他税務・経営支援関連研修会の開催
- ◇ 電子申告（e-Tax）・電子納税（ダイレクト納付）の利用促進支援及び税務行政のDX推進関係施策の周知等に努める。

(2) 租税教育事業

- ◇ 小・中学校対象の租税教室への講師派遣（青年部会・親会）
- ◇ 第17回「キッズカフェ」の決算状況を題材とした租税教育（青年部会）
- ◇ 第15回「税に関する絵はがきコンクール」実施・カレンダー作成（女性部会）

(3) 税制提言事業

- ◇ 税制委員会による税制改正要望の取りまとめ
- ◇ 税制行政の円滑化を図るための要望等を関係官庁に提言
- ◇ 全国大会・税制改正要望大会への参加 ～ 鹿児島大会

(4) 広報事業

- ◇ HPの充実 ～ 情報開示・講演会・研修会他イベント紹介による広報促進
- ◇ 会報「法人とっとり」2回・県連「県連通信」1回・全法連「ほうじん」4回
- ◇ 「税を考える週間」(11/11~11/17)の事業実施
- ◇ イベント参加による税金クイズ・税広報の実施

(5) 社会貢献事業

- ◇ 第17回「キッズカフェ」開催による次世代の育成(青年部会)
- ◇ 献血ボランティアの実施(女性部会)
- ◇ 支部活動における「花の苗」寄贈、グラウンドゴルフ大会共催
- ◇ 古タオルの回収・寄贈(女性部会)
- ◇ 県連受託婚活事業(とっとり出会いサポート事業)への支援・協力

(6) 経営支援事業

- ◇ 講演会・セミナーの実施および参考冊子の無料配布
(親会:2回 女性部会:3回 青年部会:3回 支部:6回)
- ◇ 新入社員研修会 4月開催(鳥取商工会議所・鳥取県経営者協会との共催)
- ◇ PC関連など幅広い社員対象研修の実施
- ◇ DX(デジタルトランスフォーメーション)推進に関する研修会の実施 (新規)
- ◇ 全会員対象のオンデマンドセミナー継続

2. 共益事業の推進

(1) 福利厚生事業

- ◇ 大型総合保障制度総合型プレミアム ～大同生命保険㈱・AIG損害保険㈱～
- ◇ ビッグハートネットワーク(紹介運動)による震災支援の継続
～ 大同生命保険㈱
- ◇ ビジネスガード (ハイパー任意労災・真骨頂・40周年記念商品:地体力)
～ AIG損害保険㈱
- ◇ がん保険・医療保険・介護保険・終身保険・退職保険 ～ アフラック

(2) 会員増強事業 (通期)

- ◇ 組織の強化・充実 ～ 次世代委員会(仮称)の立ち上げ・事業実施 (新規)
役員・支部役員・青年部会・協力保険3社を軸とした推進の強化
チャレンジ入会制度の継続

(3) 会員支援事業

- ◇ 視察研修旅行 ～ 企業視察(1泊2日) 日程:令和6年9月予定
- ◇ 支部・女性部会・青年部会・次世代委員会(仮称)主催による交流会実施
- ◇ 新入会員・役員・支部長・部会役員・保険3社交流会開催
- ◇ 会員交流ゴルフコンペ (11月開催)

3. 管理関係

- (1) 定時総会・正副会長会議・理事会3回・6委員会ほか各種委員会の開催
- (2) 事務局の充実
 - ◇ 「新々公益法人会計基準」に沿った適正な会計処理
 - ◇ 「公益社団法人」に沿った事業の展開、法改正に基づく諸規程の整備
 - ◇ 法人会HP・会報による情報発信
- (3) 各種会議・事業実施において、感染症等有事の際は国・県ガイドラインを参考に開催可否を判断し万全を期した対応を行う。